

おしえてコマルふじ

☎ 53-1111

広報

ふじ

平成19年

3 | 5 No.912

もくじ

- ② 特集・富士ひのき
- ⑦ まちかどネットワーク
- ⑧ 静岡県議会議員選挙・富士市議会議員選挙
- ⑩ ペットは大切な家族
- ⑫ 暮らしのたより
- ⑯ 富士市写真館

富士ひのきの間伐作業 2月21日 大淵

富士ひのき



富士山のふもとに広がる森林。
富士市の森林の70%はヒノキです。
皆さんは「富士ひのき」という
名前を聞いたことがありますか？
今回は富士ひのきについて特集
します。

「富士ひのき」とは？

富士ひのきとは、富士市、富士宮市、御殿場市、裾野市、三島市、沼津市、芝川町、小山町、長泉町、清水町の6市4町の富士山ろくで植栽されているヒノキのことです。

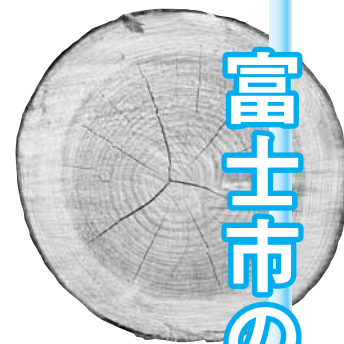
富士市の森林面積は105・65平方キロメートル。市の総面積214・10平方キロメートルの約半分に当たります。そのうち植林された山林は、国有林を除き約70平方キロメートルあり、その約70%がヒノキです。

伐採の時期を迎えたヒノキ

明治35年、金原明善翁きんばらめいぜんの指導を受けてヒノキや杉を桑崎に植林したのをきっかけに、富士山の南ろく、愛鷹山の西ろくに植林が広まりました。

植林された木は、第二次世界大戦中に乱伐されましたが、戦後、木材の需要が高まり、昭和30年代に国の施策として、拡大造林が進められました。

それから50年以上経ち、戦後植林されたヒノキは、現在、伐採の時期を迎えています。



富士市の森林が危ない

森林が荒れている

通常、ヒノキは植林後45年以上で伐採します（胸の高さの直径が約20センチメートル以上あるもの）。

よい木、よい森林をつくるためには、手入れが必要で、木々が丈夫に成長するためには、木の周りの雑草を刈る下刈りや、森林内に太陽光を入れ、節のない木をつくるために枝を落とす枝打ち、太くてしつかりとした木を育てるために込み過ぎた木を切る間伐など、さまざまな作業をしなければなりません。しかし、市内の山林は手入れがされず、日光の差さない森林がふえています。

原因は、国産木材の価格の低下

なぜ、手入れの行き届かない森林がふえてしまったのでしょうか。

それは、安い外国産木材の輸入と木材以外を使用した建築の増加などにより、国産木材の価格が低下してしまっただけです。現在、林業は活力を失っています。静岡県が平成9年に行った調査によると、手入れが必要な県内の人工林（ヒノキや杉の11〜45年生）のうち、健全な状態の森林は25%で、緊急に手入れが必要な森林は43%でした。

市内の森林も例外ではなく、手入れの行き届かない面積が年々ふえています。

個人が持っている規模が小さい

富士市の森林所有者は、現在5000人弱ですが、本格的に林業をしている人は数人しかいません。農業と兼業している人が多く、農閑期に林業を行っているようです。

また、100坪くらいの小さい森林を持つ所有者が多いですね。土地の価値が高かったころ、投資の目的で買った人も多くいるようです。富士市の場合、森林の手入れがされなくなったのは、木材の価格が下がってしまったことだけではなく、所有する森林が小さいことも要因の一つです。木々の手入れをすると、その分赤字になってしまうようです。

自分の森林の場所がわからない

森林の手入れをしないため、森に入らなくなり、自分の土地とほかの土地との境界さえわからない人がふえています。このままでは森林はますます荒れてしまいます。

市は、皆さんにより森林をつくってもらえるよう、森林の手入れを行った場合に補助金を交付しています。ぜひ、林政課へご相談ください。

手入れされた森林



手入れの悪い森林



森林を持つ皆さんへ

補助金制度を利用しよう

造林	新しい林をつくるための木の植えつけの費用を一部補助
下刈り	若い木の下に生えた雑草を刈るための費用を一部補助
枝打ち	高さが4メートル以上の場合、かかる費用を一部補助
間伐	50年生までは全額補助
制水工	林内の土砂流出を防ぐ柵をつくるための費用を半額補助

※申し込みは富士市森林組合へ。



林政課主事
かどいり
角入 あゆ美

森林の大切さ、木のよさを知る

森林の役割、その大切さ

皆さんは、森林が私たちの生活を守ってくれていることをご存じですか？

森林は、温暖化の原因と言われている二酸化炭素を吸収し、気候の変化を和らげ、大気を浄化します。

また、土砂災害を防いだり、洪水を緩和したりするなど自然災害を防ぎ、雨水を浄化して地下水をはぐくみます。

森林がなくなり、地下水がなくなってしまうと、地下水に頼っている富士市はどうなるでしょう。

私たちは、日々の生活の中で森林の恩恵を受けています。富士市の森林を守ることは、林業に関係する人たちだけではなく、市民全体の問題なのです。

強度がある富士ひのき

伐採された富士ひのきは、建築材として生まれ変わります。

富士山ろくの土壌は火山灰なので、養分が余りありません。そこに育つ富士ひのきは、年輪と年輪の間隔が狭く詰まっています、かたくて非常に強度があります。そのため、主に家の土台や柱などの構造物として使用されています。

以前、富士ひのきはまだ若い木だったので、切り口がでこぼこになったり、ねじれてしまったりするため、建築材として好まれませんでした。

今は伐採の時期を迎え十分成長し、乾燥技術も発達したため、よい建築材として使用されています。強度があることから「地震に強い」と見直されてきました。

木に対する価値観の変化

最近では、木に対する価値観が変わってきました。昔は柱や壁にする木には節のないものが好まれていました。今では節のある方がおもしろいという人が出てきました。

節と言っても、あつてよいのは「生き節」で、枝打ちされないうちに枯れてしまった跡として残る「死に節」は木に穴をあけてしまうため、よくありません。穴は詰め木され、きれいに整えられますが、木の価値は下がり、手がかかり、死に節をつくらないうちにも、枝打ちは必要な作業です。



林業を営む傍ら、富士市森林組合長を務める
渡井 正孝さん
(一色)

昔、木は身近な存在だった

私は、小さいころから祖父や父親にくっついて山に入っていましたから、木に愛着があります。山は空気がおいしくて、とても気持ちがいいですよ。

昔、木は生活に欠かせない存在でした。家庭で御飯を炊くのに、お風呂を沸かすにもまきを使っていました。枝打ちや間伐をすれば、近くに住む人が枝を拾ってくれたり、買ってくれたりしました。当時は、林業を営んでいる人だけでなく、みんなが木を身近に感じ、山の心地よさを知っていたのではないのでしょうか。

今では生活様式が変わり、木に関心を持つ人が少なくなってしまうました。

森林組合にご相談ください

木材の需要が減り、だんだん荒れた森林がふえてきてしまいました。荒れた森林を見ると悲しくなります。自分が何とかしたくなってしまいますが、人の土地なのでそうはいきません。森林組合としても森林を持つ皆さんの手助けをしたいと考えていますので、相談していただきたいですね。何とかして、富士市の森林をよい森にしていきたいと思っています。

富士ひのきでつくられた机といす



林政課の窓口



大淵第二小学校



地元の木って使えるんだ

3か月前に、柱や土台に富士ひのきを使った家ができました。木の温もりにあこがれて、木造の家しようかと決めていましたが、富士ひのきのことは名前すら知らず、「地元の木って使えるんだ」と初めて知りました。

いろいろな住宅メーカーを見ましたが、富士ひのきには強度があることや、地元で育った木の方が地元の風土に合っているという話も参考になり、富士ひのきを使うことにしました。

木の温もりや香りを楽しんでいきます

木の家に住んでみて、思ったとおり温かみを感じます。毎日森の中にいる感じですよ。香りもよく、住み始めたころはいつも深呼吸していました。木は自然のものなので肌に触れても気持ちがいいですね。子どもが触れても安心でき、子育てにもよいと感じています。

親戚や友達など、遊びに来るみんなが木にいやされ、木よさを実感していきます。私たちも木のすばらしさをPRし、お勧めしています。多くの人にこのよさを知ってもらいたいですね。



富士ひのきを使って家を建てた
橋本 健作さん・裕美さん・結衣ちゃん
(今泉7)

地元の木を使うことに意識を持つ

10年ほど前まで、富士市は木材の消費地だったので、私の会社も他県の木を使用していました。しかし、富士市の木が伐採の時期を迎えた今、富士ひのきを使用した家づくりを皆さんに勧められています。

木造住宅をつくりたいと考えても、木の産地まで関心を持つ人はほとんどいないと思います。私たちのような家のつくり手だけではなく、住まい手の皆さんにも富士ひのきにこだわっていただきたいですね。環境のことを思うと、地元の木を使って地元の山を守るのには、そこに住む私たちの役目です。多くの皆さんにそのことを知ってもらいたいですね。

木は家になっても生きています

木は湿気を吸ったり吐いたり、時がたつにつれ強度を増していつたりするなど、家になっても生きています。私は、いつも木を生かした家づくりをしたいと考えています。

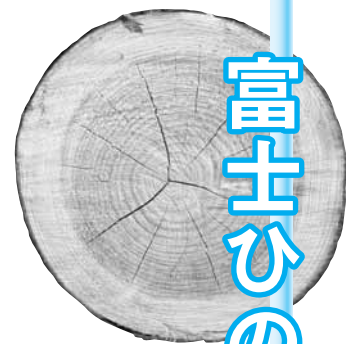
木は、育った気候の地で使われるのが理想です。木よさを知るには「百聞は一見にしかず」です。まずは富士ひのきを見て、触れて、感じてほしいですね。



富士ひのきの家づくりを勧める建築家
川口 祐介さん
(吉原4)

富士ひのきを

考える



富士ひのきのブランド化

現在、富士市で伐採された木はほとんどが市外へ流れて、地元で消費されるのは約20%です。

木は、原木のまま各地に運ばれて製材され、その地域のブランドとして売られます。加工された地域のブランド名がついた製品に生まれ変わってしまうのです。原木を見ただけでは、産地がどこかわかりません。市は、富士ひのきのブランド化を図り知名度を高めることが、富士市の林業の活性化につながっていくと考えています。

私たちにできること

森林を守るために私たちにできることは何でしょうか。

森林を持つている人は、きちんと手入れをし、よい森林をつくること。森林を持つていない人は、まず、富士ひのきのよさを知ること。

そして市民一人一人が富士ひのきをPRすることで、「富士ひのき」というブランドが多くの人に広まります。木材の需要が高まれば、富士市の森林がよい森に育つことにつながっていきます。



地元の木材を地元で消費

富士ひのき加工協同組合は、平成7年に地域の林業活性化のために設立され、平成11年に稼働しました。伐採された木を建築材として製品にする製材所です。富士ひのきは、自信を持って皆さんにお勧めできる木です。地元の皆さんにぜひ使っていただきたいと思っています。

富士ひのきの価値を知ってほしい

外国産の安い木材が入ってきて、国産の木材は高いというイメージができてしまったようです。でもヒノキは強く、長持ちします。昔から神社・仏閣にも使われてきました。建てるときは費用がかかるかもしれませんが、その価値を知ってほしいですね。

また、ヒノキは淡くきれいなピンク色をしていて、香りも好まれます。ヒノキの香りは、特に人をリラックスさせる鎮静効果があり、殺菌効果もあると言われているんですよ。

富士ひのき加工協同組合で、ぜひ富士ひのきに親しんでいただきたいと思います。事前に連絡をいただければ気軽に見学できますので、お問い合わせください。



富士ひのき加工協同組合
工場長

永田 正信さん
(久沢2)

私たちの地元で育ち、建築材として生まれ変わる機会を待っているヒノキ。

私たちにできることは、まず、富士ひのきの存在や、富士ひのきの価値を知ること。

そして、機会があればぜひ使ってみてください。

富士ひのき加工協同組合

大淵 4622

☎37-0117 ☎37-0118

🌐http://www.fujihinoki.or.jp/

問い合わせ

林政課 ☎55-2783 ☎51-1997

富士市森林組合 ☎・☎35-5339

お便りをお待ちしています



このコーナーは、皆さんの意見や地域のお話をお届けしています。あなたの情報を、ぜひ広報聴課へお寄せください。

☎55-2700 ☎51-1456

E kouhou@div.city.fuji.shizuoka.jp

まちかど ネットワーク



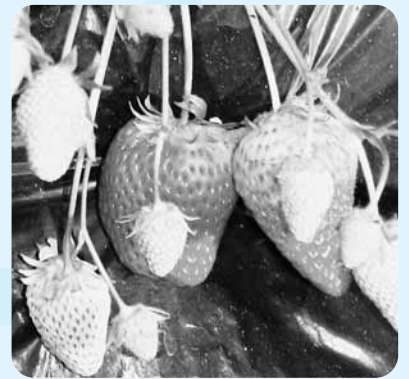
甘くてみずみずしいイチゴ

これから収穫の最盛期を迎えるイチゴ。皆さんは、イチゴが市の特産品だとご存じですか？

富士市でイチゴの栽培が始まったのは70年ほど前。水がきれいで土地も肥えていて、気候もイチゴの栽培に適していることから、松本や岩本など市の西部で栽培が始まりました。今は、市内各地で50軒くらいの家がビニールハウス栽培をしています。イチゴは4月から苗づくりが始まり、9月にビニールハウスに苗を植えます。収穫時期は11月下旬～6月の約半年間で、収穫を終えるまで一年じゅう手がかりです。イチゴの苗は、一



「摘みだてのイチゴはつつやしています」と話す稲垣さん



度収穫しても新しい茎が次々に伸び、何回も実をつけます。最盛期にはビニールハウスからイチゴの甘い香りがあたり一面に漂ってきます。

松本でイチゴを栽培している稲垣三臣さんは「現在、富士市でとれる主な品種は章姫で、全体の7割。あと3割は紅ほっぺです。どちらも静岡県生まれで、章姫は女性やお年寄りに人気で、紅ほっぺは男性や若い人に好まれます。糖度はどちらも同じくらいですが、紅ほっぺの方がややかためで酸味が強く、甘酸っぱいのが特徴です。

収穫したイチゴは、市内をはじめ、東京都や長野県松本市にも出荷されています。まずは、地元でとれたイチゴを地元の皆さんにおいしく食べていただきたいですね」と笑顔で話してくれました。

皆さんも、市内でとれる新鮮なイチゴをぜひご賞味ください。



「健康」をキーワードにまちづくり。街がキャンパス、店主が講師

健ブリッジ大学

街ににぎわいを取り戻そうと、平成17年7月から始まった健ブリッジ大学。

健ブリッジ大学は、富士駅周辺にある4つの商店街の約80店舗が参加している「富士健康印商店会」が実施しています。富士駅周辺地域を大学のキャンパスに見立て、商店会に所属する店主が講師となり、各店舗で講座を繰り広げています。今までに100以上の講座が開かれました。講座の内容は、お茶屋の『おいしいお茶の入れ方』、薬屋の『お肌の学校』、そば屋の『だし汁のとり方』などさまざま。店のPRも兼ねています。

3月からは平塚本町にある空



富士健康印商店会発行の「4X RELAX」も必見！



「家庭でできる簡単中華料理講座」

き店舗を活用し、新しく健ブリッジ大学の拠点が開館し、3月18日の10時からオープン。『宮下記念館』と名づけられ、3月18日の10時からオープニングセレモニーや健康に関する特別講座、お楽しみ大抽せん会などが開催されます。

富士健康印商店会の会長を務める時田龍南さんは「健ブリッジ大学には、今まで約1000人が参加してくれました。今後は、市内だけでなく市外からも多くの皆さんに参加していただきたいと思っています。

開講から一年半が過ぎ、マンネリ化しないように心がけたいと感じています。宮下記念館のオープンをきっかけに、さらに街を盛り上げていきたいですね。皆さんも気軽に足を運んでみてください」と話してくれました。

問い合わせ

富士健康印商店会事務局（富士商工会議所） ☎(52)0995

http://www.fujikenkou.com

4月8日(日)

静岡県議会議員選挙

4月22日(日)

富士市市議会公議員選挙

伝えよう 選挙でこの声 この思い

投票時間

7:00 ~ 20:00 (勢子辻は18:00まで)

★投票できる人

(の条件を満たしている人)

静岡県議会議員選挙

年齢 昭和62年4月9日以前に生まれた人

住所 平成18年12月29日以前に富士市に住民登録を済ませ、引き続き富士市に住んでいる人

富士市の選挙人名簿に登録されている人が、転出先が県内の場合のみ、引き続き住所を有する旨の証明書があれば投票できます。

富士市議会議員選挙

年齢 昭和62年4月23日以前に生まれた人

住所 平成19年1月14日以前に富士市に住民登録を済ませ、引き続き富士市に住んでいる人

投票日前日までに市外へ転出したときは投票できません。

★期日前投票

投票日に仕事がある人や、旅行へ出かける人、または病気などで投票日に投票所へ行けない人は期日前投票をしましょう。

期日前投票ができる期間

静岡県議会議員選挙

3月31日(土) ~ 4月7日(土)

富士市議会議員選挙

4月16日(月) ~ 4月21日(土)

いずれの選挙も8時30分 ~ 20時で、土・日曜日も投票できます。

ところ 市役所6階北側 選挙管理委員会

持ち物 投票所入場券

投票日に投票所へ行くことのできる理由(該当するものに、を記入)、住所、氏名などを宣誓書に記入していただきます。

★投票の方法

投票用紙に候補者の氏名を記入してください。よく確かめて投票しましょう。

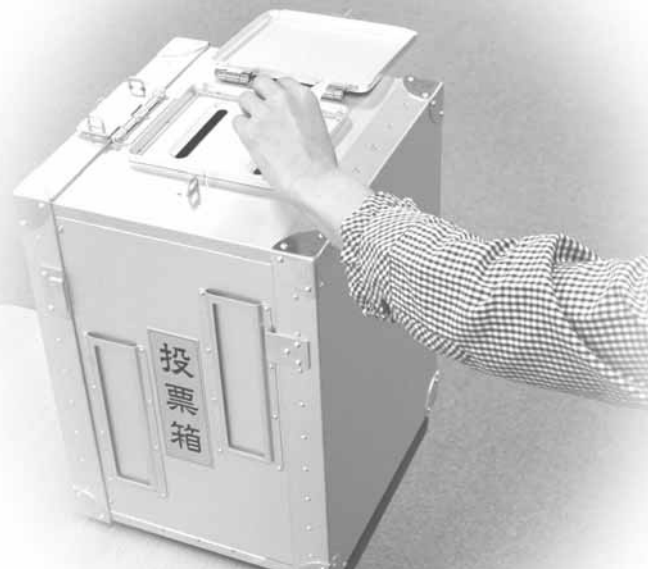
★不在者投票

指定病院や老人ホームなどに入院・入所中の人は、直接、病院長・施設長に申し出てください。

また、出張などで他市町村に滞在している人も不在者投票ができますので、手続など早目に選挙管理委員会へご相談ください。

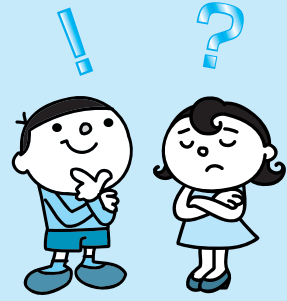
★郵便等による不在者投票

身体の重い障害などにより投票に行けない人が、法律で定められた条件を満たせば、郵便などで投票できます。この場合には、あらかじめ「郵便等投票証明書」を交付しますので、早目に選挙管理委員会へ申し出てください。



選挙の疑問

Q & A



Q 選挙って一人一票なのに、なぜ小数点以下の得票があるの？

A 一人一票が選挙の原則。しかし、開票された得票数には小数点以下が発生することがあります。

例えば、一つの選挙に、富士太郎さんと富士花子さんという名前の候補者がいた場合に、投票用紙に「富士」とだけ書かれた票はどちらに投票したのかわかりません。このような場合、その選挙区で二人の得票の比率に応じて票が分けられます。これを「按分」と言い、小数点以下の得票が発生します。

投票用紙には、正確に候補者の氏名を記入しましょう。

また、郵便等による不在者投票ができる人で、上肢または視覚の障害の程度が1級の身体障害者手帳を持ち、自書できない人は、代理記載人の届出をすることにより、代筆ができます。詳しいことは、選挙管理委員会へお問い合わせください。

★選挙公報

候補者の氏名、経歴、政見などを載せた選挙公報を、新聞折込で配布します。

新聞を購読していない世帯の人は、県議会議員選挙については4月3日以降に、市議会議員選挙については4月18日以降に最寄りの公共施設（公民館など）で配布します。

また、郵送することもできますので、選挙管理委員会までご連絡ください。

★投票所の変更

前回の投票所が、**伝法小学校体育館**だった人（宮の上、三日市、長者町、吉原上中町、中村町、上田端、田端町、千代田町、中桁）は**伝法公民館**になります。ご注意ください。

★代理投票・点字投票

文字を書けない人は、係員が代理で書きます。

また、目が不自由で、点字のできる人は点字投票ができますので、投票所で申し出てください。

★投票所入場券

3月下旬に、投票所入場券を郵送しますので、投票日まで大切に保管してください。届かない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されている人であれば投票できますので、投票所で申し出てください。

投票所入場券は2回分届きます

今回の投票所入場券は、県議会議員選挙と市議会議員選挙の2回分届きます。選挙の種類と名前を確認してください。

投票所入場券は封書で届きます

個人情報保護等の観点から封書式の投票所入場券に変更しました。入場券は、県議会議員選挙、市議会議員選挙ごとミッションに沿って各自の分を切り離して、投票所にお持ちください。



(財) 明るい選挙推進協会
啓発キャラクター めいすいくん

投・開票状況を、電話と市ホームページ・モバイルサイトでお知らせします。

電話 57-5444

市ホームページ <http://fujishi.jp/>

モバイルサイト <http://fujishi.jp/mobile/>



投・開票日当日、携帯電話で上のQRコードを読み取りアクセスするとモバイルサイトで投・開票状況がごらんになれます。ただし、機種によってはごらんいただけない場合がありますのでご注意ください。

電話番号はよく確かめて間違いのないようにお願いします。

問い合わせ

選挙管理委員会

☎ (55) 2879

FAX (55) 3050

ペットは大切な家族

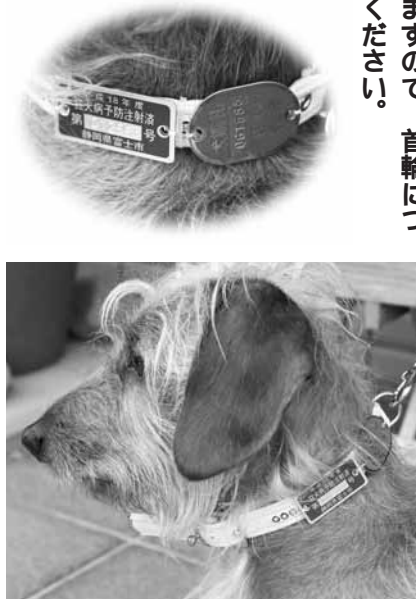
正しく飼って、人もペットも快適な生活を

「鳴き声がうるさい」「ふんが家の前に放置されている」「オシッコが臭い」など、ペットに関する苦情がなくなりません。また、「ペットがいなくなったので捜してほしい」という飼い主も後を絶ちません。ペットと人が快適に暮らしていけるよう、もう一度考えてみましょう。

大事なペットが嫌われものにならないように…

ペットには名札・鑑札を

飼い主にとって、ペットは家族の一員。そんなペットがいなくなったら大変です。ペットには必ず、住所や連絡先を書いた首輪をつけてください。犬には登録鑑札がけてください。



ふんやオシッコは散歩の前に

「ふんやオシッコはいつも散歩の時にさせる」という人が多いのではないのでしょうか。しかし、道路や公園はトイレではありません。ふんを片づけるのは、飼い主として最低限のマナーです。歩道わきの草むらなどにふんを放置したりせず、必ず家に持ち帰りましょう。さらに、ふんやオシッコは散歩の前に済ませるようしつけをすれば、散歩のときに片づける必要もありません。

夜間や早朝の鳴き声に注意を

飼い主にとってかわいいペットの鳴き声も、不快に感じる人がいるかもしれません。特に、早朝にほえる犬や繁殖期の猫の鳴き声には気をつけましょう。ペットには正しいしつけをするともに、場合によっては避妊・去勢手術を行い、近所に迷惑をかけないようにしましょう。

猫は室内飼いをしましょう

猫は、家の中に運動できる遊び場があれば、外へ出なくてもストレスを感じることなく、室内飼いが可能です。ふんなどで近所に迷惑をかけるのはもちろんですが、不慮の事故や感染症から猫を守る意味でも、室内飼いをしましょう。

不妊手術をお勧めします

ペットに子どもを産ませる目的のない人には、不妊手術をお勧めします。手術をすると、多くの病気の予防になったり、性衝動が抑えられしつけがしやすくなったりするなどの効果があります。

猫の不妊手術補助制度をご利用ください

飼い猫には不妊手術補助制度があります。市内の動物病院で手術した日から60日以内に証明書と印鑑、補助金を振り込む金融機関の通帳を持参し、市役所10階環境衛生課で申請してください。

補助額

去勢(オス) 5000円、避妊(メス) 7000円

1世帯で1年間に2匹まで。平成19年度は4月2日から受け付けし、申請が規定の金額に達した時点で終了。

小さな命を大切に

人間の都合で動物を傷つけたり、捨てたりしてはいけません。でも、どうしても飼うことができなくなったときは、大切に育ててくれる人を探しましょう。

飼ってくれる人が見つからない

ときは、市役所1階北口の「ポッチとニャンチの愛の伝言板」をご利用ください。

ポッチとニャンチの愛の伝言板
ポク達を家族にしてくれませんか? 比静岡県動物保護協会 富士地区支部

注意事項
動物の飼育はできません。
動物の飼育に同意する場合は、必ず動物保護協会の承認を受け、動物保護協会の規定に従って飼育してください。
動物保護協会の規定に従って飼育してください。

動物の飼育に同意する場合は、必ず動物保護協会の承認を受け、動物保護協会の規定に従って飼育してください。

動物保護協会の規定に従って飼育してください。

動物保護協会の規定に従って飼育してください。



犬は必ず登録し、狂犬病予防注射を受けさせましょう

飼い犬は登録が義務づけられています

生後90日を過ぎた犬は、飼い始めた日から30日以内に狂犬病予防注射と登録を済ませてください。登録は市内の動物病院または環境衛生課で行います。登録時に発行される登録鑑札と狂犬病予防注射済票は、犬の首輪につけてください。

住所が変わったら届出を

住所が変わったり、飼い犬が死亡したときは、愛犬手帳を持参し環境衛生課に届け出てください。死亡届は、市ホームページ（<http://fuji.shizuoka.jp/>）の「電子申請」からも手続できます。

また、市外へ転出する人は、転出先の市区町村で届け出てください。



狂犬病予防集合注射日程表

実施日	会場	実施時間	実施日	会場	実施時間
4月9日(月)	吉原公園東広場	9:30~12:00	4月23日(月)	今泉公民館	9:30~12:00
	富士北公民館	13:30~15:00		市立富士体育館	13:30~15:00
4月10日(火)	富士南公民館	9:30~15:00	4月24日(火)	丘公民館	9:30~15:00
4月11日(水)	岩松公民館	9:30~15:00	4月25日(水)	元吉原公民館	9:30~12:00
4月12日(木)	青葉台公民館	9:30~12:00	4月26日(木)	柏原六王子神社	13:30~15:00
	原田公民館	13:30~15:00		鷹岡公民館	9:30~15:00
4月13日(金)	伝法公民館	9:30~15:00	5月7日(月)	富士見台公民館	9:30~15:00
4月16日(月)	大淵公民館	9:30~15:00	5月8日(火)	岩松北公民館	9:30~12:00
4月17日(火)	吉永北公民館	9:30~15:00	5月9日(水)	富士公民館	13:30~15:00
		9:30~12:00		広見公民館	9:30~12:00
4月18日(水)	吉永公民館	13:30~15:00	5月10日(木)	田子浦公民館	9:30~15:00
東公民館	9:30~15:00				
4月19日(木)	富士駅南公民館	9:30~15:00	5月11日(金)	須津公民館	9:30~15:00
4月20日(金)	天間公民館	9:30~12:00	※会場・日程をよく確かめてお出かけください。 昨年と一部変更しています。		
	城山町公会堂	13:30~15:00			

4月～6月は狂犬病予防注射期間です
飼い犬に毎年1回、狂犬病予防注射を受けさせることは、「狂犬病予防法」によって定められている飼い主の義務です。狂犬病は犬から人間に感染し、死に至る恐ろしい病気です。犬を飼っている人は、忘れずに予防注射を受けさせましょう。

- 12:00～13:00は受け付けを休みます。 ●雨天でも行います。
- 犬が病気で治療中の場合や、ほかの病気の予防注射を直前に受けている場合は、動物病院に相談の上、狂犬病予防注射を受けてください。

狂犬病予防注射・犬の登録に必要なもの

愛犬手帳 通知はがき（犬を登録している全世帯に3月末に送付。動物病院へ行くときも必要）
注射料 3,320円、登録する場合は新規登録料 3,000円

- ・料金はおつりのないようにご用意ください。
- ・通知はがきを忘れたり、愛犬手帳を紛失したりすると、再発行に時間がかかりますので忘れないようお願いいたします。
- ・新規登録する人や登録内容に変更がある人は、受付開始直後は込み合うため、受付開始から30分以降に来場することをお勧めします。

問い合わせ

環境衛生課

☎55-2768 FAX51-0522

E ka-kankyouseisei@div.city.fuji.shizuoka.jp

富士保健所衛生課

☎65-2154 FAX65-2288

募 集

平成19年度 「ことばの相談室」利用児

障害福祉課 ☎55-2761

と き 1回につき45分程度(要事前予約)
と ころ フィランセ東館2階ことばの相談室
対 象 養護学校・学級に通学している児童・生徒(新1年生を含む)
利用料 無料
申し込み 3月19日～30日に、直接または電話で障害福祉課へ

落花生栽培や味噌づくりを支援する 「農業体験観光市民サポーター」

商業労政課 ☎55-2777

活動日 土曜日の午前、月2回程度(初回は3月31日(土))
と ころ 川尻の畑など
定 員 30人程度
年会費 2,000円(そのほか参加にかかる費用は自己負担)
申し込み 3月20日までに、電話またはFAX・Eメールに住所、氏名、生年月日、電話番号を記入し、商業労政課へ ☎51-1997
 ☎sy-syougyou@div.city.fuji.shizuoka.jp

富士市廃棄物減量化等推進審議会 市民代表委員(第3期)

廃棄物対策課 ☎55-2769

任 期 平成21年3月31日まで(会議は平日の昼間2～3時間を予定)
対 象 市内在住の18歳以上の人
定 員 3～4人程度(書類選考などによって決定)
報 酬 1回につき1万円
申し込み 4月5日(消印有効)までに、応募用紙(廃棄物対策課で配布、市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入し、直接または郵送・FAX・Eメールで、〒417-8601 富士市役所廃棄物対策課へ ☎51-0522

☎ka-haikibutu@div.city.fuji.shizuoka.jp

野菜や花などを栽培するための ファミリー農園を貸し出します

農政課 ☎55-2781

期 間 4月～平成20年3月
場 所 富士岡南、長通、富士岡、伝法
定 数 各4区画(1区画30～50平方メートル・応募者多数の場合抽せん)
対 象 市内在住・在勤の人
使用料 1区画2,000～5,000円
申し込み 3月20日までに、電話で農政課へ

平成19・20年度 市政モニター

広報広聴課 ☎55-2700

任 期 4月1日～平成21年3月31日
内 容 市政アンケート(年4回程度)の回答など
対 象 平成19年4月1日現在満18歳以上で平成19年1月1日以前から市内在住の人(公務員・市の行政委員などを除く)
定 員 100人以内(応募者多数の場合、地域や年齢などを考慮し選考)
謝 礼 1回につき図書カード500円分
通信手段 郵送または、Eメール(携帯電話を除く)
申し込み 3月26日(必着)までに住所、氏名、年齢、職業、電話番号、希望通信手段(Eメールアドレスも記入)、「市政モニター希望」を記入し、郵送またはFAX・Eメールで〒417-8601 富士市役所広報広聴課へ ☎51-1456
 ☎monitor@div.city.fuji.shizuoka.jp

博物館さくらまつり

市立博物館 ☎21-3380

と き 3月25日(日) 10:00～14:30
と ころ 市立博物館・ふるさと村
内 容 博物館無料開放、陶芸・型染・手すき和紙などの実演・展示・販売・体験

エアロビクス、ヨガ、ほのぼの健康体操、女性・小学生・親子水泳、 親子スポーツ、ボディシェイプアップ、硬式テニス教室

りぶす富士(温水プール) ☎36-2131

教室名	と き(祝日など除く場合あり)	と ころ	対 象	定 員	受 講 料	受 付 日
① 第1回 エアロビクス	4月5日からの毎週木曜日 10:00～11:30 計10回	市立富士体育館剣道場	一 般 (高校生以下除く)	各30人	5,000円	3月18日(日)
② 第2回 エアロビクス	4月6日からの毎週金曜日 19:00～20:30 計10回	富士総合運動公園 温水プール				
③ 第1回 ヨガ	4月10日からの毎週火曜日 19:00～20:30 計10回	軽体育室				
④ 第1回 ほのぼの健康体操	4月11日からの毎週水曜日 9:30～10:30または10:40～11:40 各計10回	富士柔剣道場	60歳以上	各60人	各2,000円	
⑤ 第1回 女性水泳	4月6日からの毎週金曜日 10:00～11:30 計10回	富士総合運動公園 温水プール	一般女性	35人	6,000円	3月23日(金)
⑥ 第1回 小学生水泳	4月7日からの毎週土曜日 10:00～11:30 計10回		小学生	30人	5,000円	3月24日(土)
⑦ 第1回 親子水泳	4月10日からの毎週火曜日 15:30～17:00 計8回		3歳～6歳の 未就学児とその親	15組30人		
⑧ 第1回 親子スポーツ	4月11日からの毎週水曜日 15:30～16:30 計8回	富士総合運動公園体育館		20組40人	4,000円	
⑨ 第1回 ボディシェイプアップ	4月9日からの毎週月曜日 19:00～20:30 計10回	富士総合運動公園 温水プール軽体育室	一 般 (高校生以下除く)	各30人	5,000円	3月25日(日)
⑩ 第1回 硬式テニス 午前コース	4月10日からの毎週火・金曜日 10:00～11:30 計10回	富士総合運動公園 庭球場			6,000円	
⑪ 第2回 硬式テニス 夜間コース	4月11日からの毎週水・金曜日 19:00～20:30 計10回				7,000円	

申し込み 各受付日の8:30～9:00に、本人またはその家族が受講料(⑤～⑦は印鑑も必要)を持参し、①は市立富士体育館、④は富士柔剣道場、それ以外は温水プールへ(応募者多数の場合抽せん。受講料は保険料を含む)

暮らしの たより

お知らせ

夜間・日曜納税相談 ～市役所～

《市県民税・固定資産税・軽自動車税》

3月29日(木) 17:00～19:00

収税課(3階) ☎55-2730

《国民健康保険税》

3月19日(月)・20日(火) 17:00～19:00

3月25日(日) 9:00～16:00

国民健康保険課(3階) ☎55-2753

平成19年 富士市消防出初式 写真コンクール審査結果

消防本部管理課 ☎55-2851

賞	題名	氏名(敬称略)
市長賞	安心	望月和宏(岩本)
議長賞	颯爽と	高山園江(富士岡)
消防長賞	最後まで	野口勝子(西柏原新田)
消防団長賞	「空中放水」	鈴木勝(厚原)
防火協会賞	一番ラッパ	國分義久(今泉)
奨励賞	安全安心な街へ響く	平野岩夫(森下)
〃	出初式式典	平野芳子(森下)
〃	息もびったり	鈴木政美(石井)
〃	命	渡邊恭章(厚原)
〃	式典	勝本仁(三島市)

※このほか10人が入賞しました(応募総数159点)。

写真コンクール優秀作品の展示

とき 3月5日(月)～16日(金)

ところ 市役所2階市民ホール

春季河川美化運動(春堀)にご協力を!

春堀期間 4月1日(日)～8日(日)

水がとまる河川・期間

鷹岡吉原用水路・各農業用水路・
上堀・富士早川・下堀・四ヶ郷用
水路・各支川

3月29日(木)13:00～4月9日(月)14:00

河川課 ☎55-2833

3月の教育委員会会議

3月定例会を次のように開催します
(傍聴できます)

とき 3月23日(金) 9:30～

ところ 市役所8階政策会議室

教育総務課 ☎55-2865

愛鷹連峰の春山登山事故を防止しよう!!

消防本部警防課 ☎55-2856

愛鷹連峰の春山登山は、悪天候、急激な気象の変化などが考えられるため、特に注意が必要です。入山する際は、次のことを心がけ安全に登山しましょう

- ★朝早く出発し、早目に下山しましょう
- ★経験豊富なリーダーとともに、緊密な登山計画で行動をしましょう
- ★登山道は崩壊が激しく、残雪なども考えられますので、装備は万全にしましょう
- ★登山者カードを必ず提出しましょう

固定資産税がどのように課税されているのかわかる

縦覧制度・閲覧制度をご利用ください

資産税課 ☎55-2743・収税課 ☎55-2729

縦覧制度 自分の土地や家屋の価格が適正かどうか、土地・家屋価格等縦覧帳簿を見ることができます。

閲覧制度 固定資産(土地・家屋・償却資産)の固定資産課税台帳が閲覧できます。

項目	縦覧	閲覧
とき	4月2日～5月1日 8:30～17:15(閉庁日除く)	4月2日～平成20年3月31日 8:30～17:15(閉庁日除く)
ところ	資産税課(市役所3階) ※5月2日以降の閲覧は収税課(市役所3階)で行います。	
対象	納税者 (同一世帯の人、代理人、納税管理人含む)	納税義務者、借地人・借家人など
内容	土地(所在、地番、地目、地積、価格) 家屋(所在、家屋番号、種類、構造、 床面積、価格)	土地・家屋・償却資産の 価格、課税標準額など
手数料	4月2日～5月1日は縦覧・閲覧ともに無料(借地人・借家人などが閲覧する場合は1回300円) ※5月2日以降の閲覧は1回300円です。	
持ち物	印鑑及び納税通知書・運転免許証など本人確認ができるもの (代理人は委任状、借地人・借家人などは賃貸借契約書など権利関係及び物件の確認ができる書類が必要)	

市役所 休日の窓口取り扱い

とき 3月25日(日)、4月1日(日)
9:00～16:00

★市民課(2階) ☎55-2747

住民異動届、戸籍の届、各種証明(印鑑、住民票の写し、戸籍の全部・一部事項証明書、戸籍の附票、外国人登録原票記載事項証明書)及び国民健康保険資格・国民年金に係る資格の得喪、印鑑登録などについて

★市民生活課(3階) ☎55-2755

国民年金の資格について

★国民健康保険課(3階) ☎55-2753

保険証の交付等及び納税相談について

★児童福祉課(4階) ☎55-2763

児童手当、こども医療費について

★学校教育課(7階) ☎55-2868

転出入に伴う転校について

★廃棄物対策課(10階) ☎55-2770

転居・転入者に対するごみの出し方について

3月の水道料金・下水道使用料

お客様センター ☎55-2846

～納入は便利で確実な口座振替で～

申し込み 直接、市指定金融機関の窓口へ
持ち物 通帳・印鑑(届印)・水栓番号(各世帯配付の「使用水量等のお知らせ」に記載)

○納入期限 3月31日(土)

(納入通知書は、今月中旬に郵送します)

○口座振替日 3月28日(水)



さわやか健康体操教室 (60歳以上対象)
 ~ストレッチ体操、リズム体操、レクリエーション~

スポーツ振興課 ☎55-2876

会場	と き (計10回、祝日・休講日除く)	定員
元吉原公民館	5月7日~7月9日の毎週月曜日 9:30~10:30または10:45~11:45	各45人
鷹岡公民館		各50人
天間公民館	5月9日~7月11日の毎週水曜日 10:00~11:00	55人
須津公民館	5月10日~7月12日の毎週木曜日 9:30~10:30または10:45~11:45	各40人
田子浦公民館	5月7日~7月9日の毎週月曜日 9:30~10:30または10:45~11:45	
富士見台公民館	5月10日~7月12日の毎週木曜日 9:30~10:30または10:45~11:45	
広見公民館	5月8日~7月10日の毎週火曜日 9:30~10:30または10:45~11:45	
市立富士体育館	5月9日~7月11日の毎週水曜日 10:00~11:00	60人
	5月11日~7月13日の毎週金曜日 9:30~10:30または10:45~11:45	各60人
富士北公民館	5月8日~7月10日の毎週火曜日 10:00~11:00	各40人
丘公民館		
青葉台公民館		
大淵公民館	5月7日~7月9日の毎週月曜日 10:00~11:00	35人

対 象 市内在住で60歳以上(平成19年4月1日時点)の人
 受講料 1,000円(保険料含む)

申し込み 4月3日(必着)までに、往復はがきに会場名・曜日・時間(前半・後半がある会場は、希望の時間も記入)、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、〒417-8601 富士市教育委員会スポーツ振興課へ
 ※各応募者多数の場合抽せん。同会場内で人数調整をする場合があります。

おきらく体操教室(60歳未満対象)
 ~リズムウォーキング、ストレッチ体操など~

スポーツ振興課 ☎55-2876

と き 5月8日~7月10日 毎週火曜日 10:00~11:30 計10回
 ところ 市立富士体育館 2階体育室
 対 象 市内在住・在勤の60歳未満の人
 定員 60人(応募者多数の場合抽せん)
 受講料 1,000円(保険料含む)
 申し込み 4月3日(必着)までに、往復はがきに教室名、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、〒417-8601 富士市教育委員会スポーツ振興課へ

第2回 富士山百景写真コンテスト 展示会・ミニギャラリー

商業労政課 ☎55-2777

と き 3月24日(土)~4月1日(日) 10:00~19:00(初日は16:00から、最終日は17:00まで)
 ところ ロゼシアター 1階展示室内
 内容 入賞作品の展示、審査員の竹内敏信さん・外山ひとみさんの作品の展示
 入場料 無料

我が家のアイドル



松本 結羽ちゃん H18.3.7生
 父・直樹 母・千春(吉原3)
 「毎日幸せをくれてありがとう」



杠 海斗ちゃん H18.1.5生
 父・和明 母・小百合(依田橋町)
 「つけヒゲをくっつけてみたよ!似合うかな?!



加藤 優弥ちゃん H17.4.6生
 柑奈ちゃん H18.6.29生
 父・伸一 母・彩子(松岡)
 「妹の世話が好き兄ちゃんです」



森 穂ノ花ちゃん H18.7.1生
 父・健一 母・真理子(松岡)
 「ずっとパパとママの大切な穂ノ花だよ♥」

3月の休日当直医

Available Hospitals in the Holiday
 Pronto Socorro em atendimento fim de semana e feriados

ダイヤル当直医案内
 ☎51-9999

と き **産婦人科** Gynecology & Obstetrics
 Gineco-Obstetrica
 8:00~翌8:00

- 11(日) ロゼレディースクリニック 60-5747 蓼原町
- 18(日) 望月産婦人科医院 34-0445 西比奈
- 21(水) 中島産婦人科医院 51-4188 青島町
- 25(日) 武田産婦人科医院 63-5122 宮島

と き **眼科** Ophthalmology
 Oftalmologia
 9:00~17:00

- 朝岡眼科医院 52-0745 今泉3
- 加藤医院 34-0011 比奈
- 吉原中央眼科医院 53-0360 吉原3
- 天神眼科医院 23-7050 富士宮

と き **耳鼻科** Otorhinolaryngology
 Otorrinolaringologia
 8:00~17:00

- ぬまづ島田医院 924-0780 沼津
- わたなべ耳鼻咽喉科医院 65-6787 松岡
- 沼津市立病院 924-5100 沼津
- 崎川医院 975-9131 清水町

3月の接骨師会 休日当直当番

と き **柔道整復** Bonesetter
 Clinica de osteopatia
 9:00~17:00

- 望月整骨院 61-3946 十兵衛
- 清接骨院 71-3177 入山瀬2
- 下村接骨院 35-3663 大淵
- はぎはら接骨院 72-4524 天間

救急

Emergency Hospitals
 Hospitais de emergencia

と き **内科・小児科・外科** Internal Medicine/Pediatrics/Surgery
 Clinica Geral/Pediatrica/Cirurgias

救急医療センター ☎51-0099 津田
 平日19:00~翌8:00 土曜日14:00~翌8:00 日曜・祝日 9:00~翌8:00

(診療上の注意) 必ず保険証を持参してください。緊急性により診察順が変わり、投薬は1日分です。

と き **歯科** Dentistry
 Dentistas

歯科医師会館 ☎53-5555 伝法
 日曜・祝日 9:00~16:00

暮らしの たより

講座教室

ぜん息児水泳教室

保健医療課 ☎64-9026

とき 5月～平成20年2月の水曜日
18:00～20:00 計30回

ところ 富士総合運動公園温水プール
対象 平成7年4月2日～平成14年4月1日に生まれた市内在住の気管支ぜん息児童（主治医の意見書と保護者の送迎・見学が必要）

定員 80人（応募者多数の場合抽せん）
申し込み 3月30日（必着）までに、はがきに郵便番号、住所、参加児童名、生年月日、保護者名、電話番号を記入し、〒416-8558 フィランセ保健医療課「ぜん息児水泳教室」係へ

富士市コールセンター
おしえてヨルふじ
☎53-1111

講演会「情報収集～情報整理 メモ力などを飛躍的に高める新聞記者のテクニック」

中央図書館 ☎51-4946

とき 3月28日(水) 19:00～20:30
ところ 中央図書館 2階視聴覚室
講師 野村武正さん（東海大学短期大学部教授）
対象 市内在住・在勤の人
定員 80人（先着順）
受講料 無料
申し込み 3月16日(金)の9:00から受け付けます。直接または電話で中央図書館へ

平成19年度 スポーツ安全保険の加入について

保険期間 4月1日～平成20年3月31日
内容 団体活動中の傷害事故、賠償責任を負う事故の補償
対象 スポーツ・文化活動などを行う5人以上のグループ
※詳しくは、スポーツ振興課（市役所7階）、各公民館などで配布するチラシをごらんください。
問い合わせ（財）スポーツ安全協会静岡県支部 ☎054-262-3039

陶芸・墨絵・薬草・囲碁教室

社会福祉協議会 ☎64-6600

教室名	とき（祝日など除く場合あり）	ところ	定員	受付日
陶芸	4月3日からの毎月第1・3火・水曜日 10:00～12:00	広見荘	各20人（先着順）	3月20日(火)から
墨絵	4月6日からの毎月第1・3金・土曜日 9:30～11:30			
薬草	4月4日からの毎週水曜日 9:30～11:30		なし	
囲碁	4月4日からの毎週水曜日（第5水曜日除く） 10:00～12:00	東部市民プラザ	44人（初心者を優先し、抽せん）	3月20日(火)～23日(金)

対象 市内在住の60歳以上の人 受講料 無料（教材費別途）
申し込み 各受付日の9:00から受け付けます。直接各会場へ

各種スポーツ教室

スポーツ振興課 ☎55-2876

教室名	とき(祝日など除く場合あり)	ところ	対象(初心者)	定員	受講料	申し込み・問い合わせ
ソフトテニス	4月2日からの毎週月曜日 19:00～21:00 計13回	富士総合運動公園 庭球場	小学生以上	50人	5,000円 (保険料含む)	当日直接会場または、はがきで伝法14-28ソフトテニス協会 松永 方へ ☎080-5111-6832
富士陸上	4月7日からの毎週土曜日 15:00～17:00 計15回	富士総合運動公園 陸上競技場	小学2～6年生	男女各100人	5,000円 (保険料含む)	当日直接会場で富士市陸上競技協会 芦澤 方へ ☎61-7232 ☎090-3837-7975
少林寺拳法	4月10日からの毎週火曜日 9:00～12:00 計12回	市立富士体育館 柔道場	中学生以上	30人	2,000円 (保険料含まず)	4月10日までに、電話またはFAXで富士市少林寺拳法協会事務局 勝亦 方へ ☎・☎53-2460
ハンドボール	4月11日(水)から開講 19:00～21:00 計45回	市立富士体育館	小学4～中学生	男女各20人	5,000円 (保険料含む)	体験受講後、富士市ハンドボール協会事務局 鈴木 方へ ☎57-4199
ミニバスケットボール	4月11日からの毎週水・金曜日 17:00～19:00 計30回	吉原小学校 体育館	小学4年生以上	男女各40人	1,500円 (保険料含む)	保護者が当日直接会場で富士市バスケットボール協会事務局 檜山 方へ ☎21-1866 ☎090-5456-9557
ソフトボール	4月15日(日)から開講 13:30～16:00 計14回	富士川緑地ソフトボール場	小学生以上	100人	500円 (保険料含む)	電話またはEメールで富士市ソフトボール協会 高木 方へ ☎090-8131-8103 green.takagi@ezweb.ne.jp
なぎなた	4月21日からの毎週土曜日 10:00～11:30 計13回	市立富士体育館 剣道場	小学生	各20人	1,000円 (保険料含む)	電話またはFAXで富士市なぎなた連盟事務局 片桐 方へ ☎21-5309 ☎090-7038-8053 ☎21-5683
スポーツチャンバラ	4月21日からの毎週土曜日 15:30～17:30 計5回	広小見校 体育館	小学生		1,500円 (保険料含む)	4月11日までに、往復はがきで今泉3604-25 稲穂 方へ ☎51-6986 ☎090-8458-5290
合気道	4月21日からの毎週土曜日 14:00～15:00 計13回	富士柔剣道場 柔道場	中学生以上		3,000円 (保険料含まず)	4月15日までに、FAXまたは往復はがきで〒417-0012 鈴川東町2-8 鈴木 方へ ☎33-1706 ☎32-2476

※FAX・はがき・Eメールで申し込む場合、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入してください。



自由ヶ丘区長の
美濃部 脩之さん
(五貫島)

昔はタマネギ畑とキャベツ畑でした
私は、昭和39年に市外からこの自由ヶ丘区に引っ越してきました。当時、市営四軒屋団地から富士南中学校まで、一面タマネギ畑とキャベツ畑でした。北側に見える建物は富士南中学校だけで、家で寝ていても富士山が大きく見えました。近くには、水がわいているところもあつたんですよ。
第二次世界大戦当時、ここは陸軍の飛行場だったそうです。その跡地は、碁盤の目のように整備されて田畑となり、昭和45年ごろから家が建ち始めました。
そのころ、富士駅からこのあたりに来るまで、家は数軒あるだけで周りには街灯すらなく、まるで陸の孤島のようにでした。富士駅でタクシーに乗り、運転手に「自由ヶ丘まで」と行き先を告げると嫌がられ、中にはバス停「宮島角」のあたりでおろされてしまった人もいたようです。こんな話があるほど、昔は何もなかったんです。当時から知らない人々には、想像もつかない話だと思えます。今は工場や家が建ち並び、昔と随分変わってしまいましたね。

こちら編集室

特集の取材に同行しました。1本のヒノキを育てるには、日々の手入れが欠かせず、45年以上の長い歳月が必要だそうです。インタビューの中で印象に残ったのが「木を育てる仕事をしていると、時に周りのものが急ぎ過ぎているように思える」という言葉でした。編集室に異動してもうすぐ1年になる私。周囲のスピードに追いつこうと焦りが募ってしまうことも…。けれど、木を育てていくようにじっくりと、自分ができることを行って、毎日を大切に歩んでいけたらと感じました。(YU)

人口 243,712人 (前月比+72)
男 121,023人 (+13)
女 122,689人 (+59)
世帯 88,241世帯 (+56) 2月1日現在
編集・発行 富士市総務部広報広聴課
〒417-8601 静岡県富士市永田町1-100
☎0545-51-0123(代) FAX0545-51-1456

